# 第５章　中間点検の総括

**【基本的な考え方】**

社会の情勢や環境の変化等により、健康づくりの各分野に関しては毎年新たなトピック（題目や話題）やそれに伴う動きがみられますが、現計画に定める「基本理念」や「基本目標」（がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す）は、今後もめざすべき重要な方向性であることに変わりはなく、国が示す方針（「がん患者が尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築等）とも合致したものです。

　よって、計画の後半（令和3（2021）年度～令和５（2023）年度）においても、基本的な考え方（「基本理念」と「基本目標」、それに基づく「基本方針と取組み」）に基づき、取組みを進めていきます。

**【計画の後半に向けた取り組み】**

現在の大阪府の現状は、全体目標である75歳未満のがん年齢調整死亡率が減少傾向にあります。現在、府内の※約8割のがん患者は、府内のがん診療拠点病院で診察を受けており（※出典：大阪府におけるがん登録　第85報）、府内においては、適切な治療を提供できる体制が整備されています。

一方で、計画の前半（平成30（2018）年度～令和２（2020）年度）では、計画に基づく取組みは、概ね予定どおり進んでおり、多くの行政等が取組む数値目標においては、改善傾向がみられたものの、令和5年度の目標の達成見通しは、厳しい状況となっており、さらなる取組みの推進が必要です。

よって、計画後半に向けては、全体目標及び数値目標の達成に向けて、

・喫煙率の減少及び望まない受動喫煙の防止に向けた、正しい知識の普及や法律・条例に

基づく対策の着実な推進

・がん診療拠点病院での適切な治療の促進に向けた、がん診療拠点病院における機器整備等体制整備の推進

・がん診断直後から患者の不安や痛みの緩和や解消に向けた、緩和ケアの普及促進やがん

拠点病院を中心とした地域における緩和ケア提供体制の構築

・患者やその家族に対する必要な医療や情報の提供に向けた、相談支援センターの認知度

の向上や相談支援体制の充実

などを中心に、新型コロナウイルス感染症拡大等の新たな社会環境の変化も考慮しつつ、これまでの取組みをさらに充実させるとともに、毎年の進捗管理の中で状況を確認したうえで、必要に応じて、適宜、取組みの見直しを行っていきます。

〔令和4年度以降の具体的な取組み〕

　令和4年度以降の具体的な取組みとして、

・がん検診受診率の向上に向けた、新型コロナウィルス感染症の流行に伴う影響の把握と

それを踏まえた市町村や関係機関と連携した取組みの推進

・新たな治療法（がんゲノム医療・先進的な放射線治療等）への対応

・小児・ＡＹＡ世代のがん医療の連携・協力体制、長期フォローアップ体制の充実等

・妊よう性温存治療助成事業の充実に向けて、国の動向も踏まえたがん診療拠点病院、妊

よう性温存治療実施医療機関、がん患者との連携等

など、社会情勢の変化により新たに対応すべき動き、新たな課題にも柔軟かつ適切に対応していきます。